
3053. 輸出証明書等発給申請

業務コード	内 容
MSV	輸出証明書等発給申請

1. 業務概要

申請者は、輸出証明書（原発事故関連）、漁獲証明書、衛生証明書等（以下、輸出証明書等）の発給申請に係る情報等を入力し、申請書等の添付ファイルを添付することで輸出証明書等発給申請を行う。

2. 入力者

税関、入国管理局、検疫所、銀行以外の全ての利用者

3. 制限事項

添付ファイルの合計サイズが3MB以内であること。

4. 入力条件

(1) 添付ファイルチェック

- ①添付ファイルが存在すること。
- ②添付ファイルが定められた形式であること。

(2) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(3) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 添付ファイル格納DB処理

- ①システムで添付ファイル取得キー番号を払い出す。
- ②添付ファイル取得キー番号と添付ファイルをリンク付けて添付ファイル格納DBに登録する。
- ③あて先利用者の決定後、添付ファイル格納DBに登録する。

(3) あて先決定処理

入力された証明書種別及び申請先からあて先利用者の決定を行う。

(4) 輸出証明書等発給申請番号の払出し処理

システムで輸出証明書等発給申請番号を払い出す。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出証明書等発給申請情報	なし	輸出証明書等発給機関

7. 特記事項

- (1) 添付ファイルの内容は、システムではチェックを行わない。
- (2) 添付ファイルが3MBを超える場合は、添付ファイルを3MB以内になるように分割し、本業務を複数回実施する。